



広報

# ながす

1990 No. 452

2月15日号

発行/長洲町 編集/企画課

ふるさと  
風物詩

## 『警察署派出所』

筆者の手元に、明治時代の地理の教科書が残されているが、それによると「長洲町ハ荒尾郷中一市街ニシテ、戸数千五百トイフ。固ヨリ舟運ノ便ヲ得、鉄道基ノ側フ通ジ、停車場アリテ大ニ運輸交通ヲ便ニシ、加之ナラズ海ニハ汽船アリテ海陸ノ便都中第一ニ居ル」とある。

これでわかるように、昔の長洲は大いに栄えたので警察の設置は古く、当

初は高瀬警察署長洲分署として開設された。庁舎は明治洋風建築の特徴を残す建造物で、今に保存されておれば町の文化財だつた。

現在の長洲郵便局がその跡地だが、戦後まで出町の子供たちは、変電所と警察が格好の遊び場所で、ママやハネツキ、ヤリオンなど、日暮れまで遊んだ。

（絵と文／宮本治人さん）

### 警察署派出所

明治二十九年の建築、洋風木造瓦葺平家建

熊本市二本木で、病院として流用

されていた

建物を

移設し

て長洲

警察署

として活

用したもの

のと伝え

られている。

アーチ窓

と丸礎石に

立つ円柱が

特徴。

頑丈な角礎

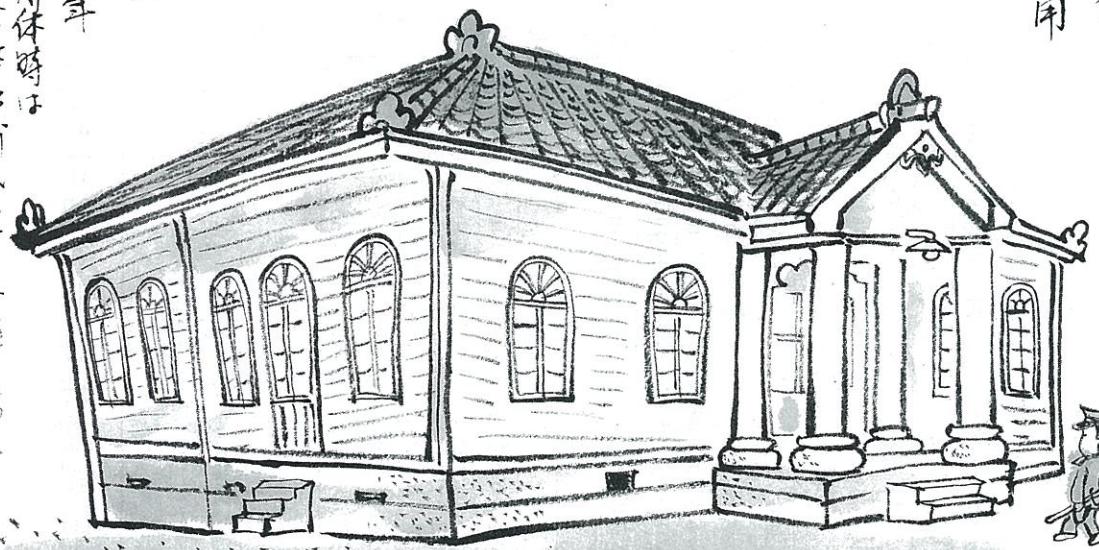
石の上に建つて

いた。昭和四十二年

四月解体。解体時は

荒尾警察署長洲警部補派出所

（出典：長洲町史）



# 知って おきたい 税情報

No 20

## 住民税について

今回は住民税（町県民税として課税されている税）について説明します。

県や町などの地方自治体は、私たちが豊かで健康な暮らしができるよう、毎日の生活の隅々まで広い範囲にわたり、いろいろな仕事をしています。そのためには、たくさんの費用が必要になりますが、この資金はみんなで出し合っていかなければなりません。これが税金です。なかでも住民税は、私たちの日常生活に身近なかかわりをもつ県や町の仕事のための費用を住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金で、いわば住民として暮らしていくため支払わなければならない会費のようなものです。

私たちの住みよい豊かなまちづくりに積極的に参加するためにも、税金に対する理解を一層深めていただきたいと思います。

住民には個人と法人が含まれ、住民税も個人住民税と法人住民税の二つに分けられますが、ここでは個人の住民税について説明します。

住民税には均等割と所得割があります。均等割とは、税金を負担する能力のある人が均等の額を負担するもので、所得割とは、所得金額に応じて負担するものです。

### (1)均等割の計算

#### ①市町村民税均等割

市町村	標準税率	制限税率
人口50万人以上の市	2,500円	3,200円
人口5万人以上50万人未満の市	2,000円	2,600円
人口5万人未満の市と町村	1,500円	2,000円

長洲町の場合、長洲町税条例第31条の定めにより1,500円となっています。

#### ②道府県民税均等割

700円

ゆえに、本町の町県民税の均等割は2,200円です。

### (2)所得割の計算

#### ①所得金額の計算=収入金額-必要経費

#### ②所得控除の計算

#### ③課税所得額（課税標準額）=①-②

#### ④税率の適用

#### ⑤算出税額=④×③

#### ⑥税額控除の計算

#### ⑦所得割額の計算=⑤-⑥

以上のように算出式で示すと次のとおりです。

$$\text{課税所得額} = (\text{所得金額} - \text{所得控除額}) \times \text{税率} - \text{税額控除} = \text{所得割額}$$

### ⑧所得割額は次の10種類です。

#### ①利子所得②配当所得③不動産所得④事業所得

#### ⑤給与所得⑥退職所得⑦山林所得⑧譲渡所得

#### ⑨一時所得⑩雑所得

### ⑪所得控除は次のとおりです。

#### ⑫雑損控除⑬医療費控除⑭社会保険料控除

#### ⑮小規模企業共済等掛金控除⑯生命保険料控除

#### ⑰寄付金控除⑱障害者控除⑲老年者控除

#### ⑳寡婦(夫)控除⑳勤労学生控除⑳配偶者控除

#### ㉑配偶者特別控除㉒扶養控除㉓基礎控除

### ⑭所得割の税率

	課税所得額	税率	速算控除額
町民税	120万円以下	3%	——
	120万円超500万円以下	8%	60,000円
	500万円超	11%	210,000円
県民税	500万円以下	2%	——
	500万円超	4%	100,000円

「例」として、課税所得額が600万円の人の場合を計算してみます。

町民税

$$6,000,000円 \times 11\% - 210,000円 = 450,000円 \dots ①$$

県民税

$$6,000,000円 \times 4\% - 100,000円 = 140,000円 \dots ②$$

ゆえに、①+②=590,000円が町県民税の所得割額です。

## 年金相談所

厚生年金・国民年金についての相談所を次とおり開設します。どうぞ、お気軽にください。

□とき 2月23日(金) 午前10時~午後3時

□ところ 役場1階ロビー

□相談員 玉名社会保険事務所相談員

住民福祉課

せんでしたが、今月からご主人が国民年金の第一号被保険者になりました。したがって、あなたがふたりの年金手帳と印鑑を持っています。保険料は現在月額800円です。保険料の納付方法は地域によって異なりますが、ご主人は、それぞれに手続きをする必要があります。手続きはおふたりの年金手帳と印鑑を隣組の組長さん、婦人会で集金されおられますのでその組合に入つて納付されるか、個人で役場会計室に納めてください。

### ◎税額控除としては……

配当控除、外国税額控除があります。

### (3)住民税の納税の方法

住民税は町が税額を納税者に通知し、納税者はその税額を定められた期限までに納税するようになっています。また住民税の所得割の税額計算の基礎となる所得金額は、原則として前年中のものです。

したがって、平成2年度分の住民税は平成元年の1月から12月までの所得金額に基づいて計算されます。

納税の方法は①給与所得者と②給与所得者以外の人（事業者等）によって異なっています。

#### ①給与所得者（特別徴収の方法）

給与支払報告書等に基づいて、町で計算した税額通知書により、給与支払者が毎年6月から翌年の5月まで12回に分けて、毎月の結料の支払いの際、給与から差し引いて町に納入する方法です。

#### ②給与所得者以外の人（普通徴収の方法）

各人の申告等に基づいて、町で計算した税額通知書を納税者に通知し、これを年4回（6月、8月、10月、翌年の1月）に分けて納付する方法です。

(注)

平成2年度分からの町県民税と固定資産税の納税通知書に限り、固定資産税4月、町県民税6月に1年分の納税通知書を一括配布する方法に変わりました。2期以降分は配布されませんので、各納期にはご注意ください。

### (4)住民税の申告

平成2年1月1日現在、長洲町に住んでいる人は2月16日から3月15日まで町が指定した日時、場所で申告していただくことになっています。

ただし、次に該当する人は申告する必要はありません。

#### ①所得税の確定申告をした人

#### ②前年中の所得が給与所得のみで、勤務先などから給与支払報告書が提出されている人

(注)

平成2年度申告が、右表の日程のとおり実施されますので漏れなく申告してください。

なお詳しく述べ役場税務課（783111 内線150～153）へお尋ねください。

## 平成2年度 住民税等申告相談日程表

月	日	曜	区名		場所	
			午前	午後	午前	午後
16	金	上沖洲			上沖洲公民館	
17	土					
18	日					
19	月	清源寺			清源寺公民館	
20	火	腹赤・腹赤新町			腹赤公民館	
21	水	折地・赤崎・高田			赤崎公民館	
22	木	平原	(確定申告会場準備)		平原公民館	
23	金	確定申告			長洲町役場大会議室(3階)	
24	土					
25	日					
26	月	確定申告			長洲町役場大会議室(3階)	
27	火	納期(固定資産税第4期)			※この日は、ほとんどの職員が外出するため申告受付は行いません。	
28	水	確定申告			長洲町役場大会議室(3階)	
1	木	鶴巣・立野・向野・向野北			向野公民館	
2	金	赤田・葛輪・永方	宮崎・塙屋		永方公民館	
3	土					
4	日					
5	月	建浜・駅通り			建浜公民館	
6	火	梅田			梅田公民館	
7	水	出町・新町・西新町・上東			市民研修センター	
8	木	上本・上今・今町・宮ノ町・松原町			"	
9	金	新山			"	
10	土					
11	日					
12	月	宝町・上磯・中磯・下磯			市民研修センター	
13	火	中町・下本・下東・西荒神			"	
14	水	東荒神・大明神			"	
15	木	予備日				

○相談受付時間 午前9時~12時 午後1時~4時

A 先月、主人（57才）は会社を退職しました。私はサラリーマンの妻ということで加入手続きをすませて、昭和61年4月から第三号被保険者になりました。国民年金保険料は納付について教えてください。

お尋ねによりますと、ご主人は先月会社をやめられたということですから、厚生年金や共済組合に加入する20才以上60才未満の妻（サラリーマンの妻）は全員国民年金に加入することになりました。このような人を第三号被保険者といいます。

お尋ねによりますと、ご主人はあなたの国民年金の保険料は、先月までご主人が加入していました。厚生年金からまとめて負担されていましたので、個人的保険料を納める必要はありません。

## 年金セミナー



北ヒューブ出航

## 海外渡航者一千万人時代へ

観光客など海外への渡航者は、昭和六十一年に五百万人を突破して以来急速に伸び、一昨年は八百万人を超え、海外旅行一千万人時代に入ろうとしています。パスポートの発給数も、昨年は四百万件を超え、日本人の十一人に一人はパスポートを持つてゐるといわれています。

今回の旅券法改正は、こうし

### 数次旅券の一本化

これまで

往復用の旅券と、

五年間は何回で

も使える数次旅

券の二種類があ

りました。今回

の改正では、事

務の合理化を図

るため、一往復

用旅券は原則と

海外旅行に欠かせないパスポートは、これまで取得するのに煩雑な手続きが必要でしたが、今年四月一日から施行される旅券法の改正により、手続きが簡素化され、取得しやすくなりました。

### 旅券法の一部改正

## パスポートの代理申請もOK

海外旅行に欠かせないパスポートは、これまで取得するのに煩雑な手続きが必要でしたが、今年四月一日から施行される旅券法の改正により、手

た国際化時代にふさわしく、これまでに比べてパスポート取得の手続きが、より簡素化されて

いるのが特徴です。

では、どんな点が変わるので

しょうか。改正点のポイントを

みてみましょう。



### 切替発給の制度化

旅券の有効期間が残り少なくなるたとき、急な用事で海外へ出かけることもないわけではありません。そんなときはどうしたらいいのでしょうか。

従来は、やむを得ない理由が出た場合を除き、旅券の有効期限が満了しないと、新たに旅券の交付を受けることはできませんでした。

このため、渡航者のビザ（査証）を交付してもらう際にも何かと不便でした。それが今回の改正で、旅券の有効期間が一年未満になつた時点で、いつでも新たに旅券の交付を受けられるようになりました。

有効期間が切れる寸前に海外に出かける際には、この制度を利用して早めに切替発給を受けておくと便利ですね。

## 公職選挙法が改正され、政治家の寄附は

### 罰則をもって禁止されました

第百六回国会で、「公職選挙法」の一部が改正され、十一月十九日に公布されました。今回の改正の大きなポイントは、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保に資するため、寄附の禁止規定などが強化されたことです。この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

- 1 政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対する寄附をすること（政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。）は、いかなる名義をもつてするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴での祝儀。
- ② 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜での香典。

※ 1、2、4 および 5 によっては、政治家名義の寄附をしてなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。なお、政治家以外の人が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもつて禁止されます。

- ※ 政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食事料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すと处罚されます。

- 4 政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと处罚されます。

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀そのほかこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的に

- 5 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと处罚されます。

政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すこととが禁じられます。

政治家は、選挙区内にある者に対するあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことを除き、年賀状、暑中見舞と禁止されます。

2 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると处罚されます。

政治家に対し、寄附を出すよう勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘

や要求をすると处罚されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めるところは禁止されます。

問い合わせは、外務省旅券課まで

○三一五八〇一三三一一

## 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

**全員もれなく  
投票しましょう！**

**2月18日(日)**  
**午前7時～午後6時**

**( 入場券はお忘れなく！ )**  
**( 投票はお早めに！ )**

費900円で毎月1回1年間郵送する「ふるさと広報宅配便」の来年度の会員を募集します。この制度は、長洲を出ている方に、郷土の情報を満載した「広報ながす」を地元に住んでいる方が、会員になつていただきますと、あなたに代わつて町が広報をお届けします。

- ◆会員年間900円
- ◆募集期間 3月末日まで
- ◆申込方法 役場企画課(2階)  
※4月からは随時受け付けます。
- ◆会費と一緒く申込みください。

## 固定資産課税 台帳総覧

**「悪質電話勧誘110番」**

熊本県消費生活センター

電話を使い電話先で契約成立を狙う資格商法や、販売目的をかくして営業所へ呼び出し英会話教材や英会話教室の受講を契約させるアポイントメントセールスなど「テレホンセールス」に伴う消費者トラブルが絶えないことから、このたび「悪質電話勧誘110番」事業を実施し、消費者被害の救済と未然防止を図ることになりました。

おかげなど感じたら、一人で悩まずに早くご相談ください。

◆とき 2月28日～3月2日  
(受付・午前9時～午後4時)  
※面談による法律相談を3月1日と3月2日に行います。

◆ところ 熊本県消費生活センターター（熊本市水道町14～15）  
96-354-4835

- 資格商法（資格取得講座）
- アポイントメントセールス  
(英会話教材・教室ほか)
- 利殖商法（商品先物取引ほか）
- アンケート商法（外国製掃除機ほか）
- その他に通常相談（訪問販売、マルチ（まがい）取引・クレジットトラブルなど）も受け付けてます。
- ◆相談員  
（法律相談）  
熊本県消費生活センター職員  
弁護士（熊本県弁護士会消費者問題対策委員会所属）

**学校給食物資 納入申込み**

平成2年度学校給食用の物資納入申込みと見積書の受付けを次のとおり行いますので、ご希望の方は営業許可証及び食品衛生責任者講習会修了証の写し並びに印鑑をご持参のうえ、申し込みください。

□申込期間  
3月1日(木)～15日(木)正午まで。

□申込先  
長洲町学校給食センター

※詳しくは、給食センターより  
(78)08338まで。

## ○春の防火デー○

3月4日は“春の防火デー”です  
午前8時にサイレンが鳴ります

現在、長洲町では、専用住宅無火災 500日  
(平成2年1月末現在)を経過達成中です。皆さ  
んの協力でこの記録を延ばしましょう。

長洲町消防団は現在、全団員数502名により地域の防災のために努力しています。しかし今日、消防団を取り巻く環境が大きく変化しているのも事実です。そのひとつに消防団員確保の困難な現象が見られます。“自分たちの地域は自分たちで守る”を基本にして、現有団員は頑張っています。この3月、各分団は改選期を迎えてします。若い人たちに今後の消防団の将来を託して各分団より入団のお説がありましたら、ご

（女性団員も歓迎）  
家族共々ご協力をお願いします。  
また今日、全国的に女性消防団員の加入が促進されています。  
家庭で火を取り扱う一番手は、  
やはり女性です。女性から見た  
防災、防火意識を消防団に与え  
てください。また防災、防火の  
有事にあつて、適確な情報収集  
など女性団員の果たす役割はた  
くさんあります。本町消防団で  
も女性の入団を歓迎します。皆  
さんのご協力をお願いします。

青年の家を利用しません  
～1団体5名以上から～  
お手伝いができます

▼その他  
茶道・手芸・華道・書道・

▼ 室内では  
天草の自然や歴史（スライドや話）

▼ 体育館では  
ゲーム・ダンス・各種スポーツ

▼ 野外では  
ハイキング・オリエンティー  
リング・サイクリング・ペー  
リオード・自然観察等

◎ 必要経費

使用料 610円（免除の場合  
もあります）・食事代（朝・昼・  
夕）1,420円・シーツ洗濯代  
110円

※ 詳しくは、熊本県立天草青年  
の家（0969 561650）まで。

長洲・清里両校区公民館では、  
次のとおり歩け歩け大会を実施  
しますので、多数ご参加ください。  
い。

集合時間 午前9時50分(午前10時出発)  
目的地 町健康福祉センター  
○携帯品 中食

歩行歩行大会

旧四級小型船舶操縦士免状の交付日	新様式免状への引換え期間
昭和51年1月1日～ 昭和51年9月30日	平成元年4月1日～ 平成2年3月31日
昭和51年10月1日～ 昭和52年9月30日	平成2年4月1日～ 平成3年3月31日
昭和52年10月1日～ 昭和55年3月31日	平成3年4月1日～ 平成4年3月31日
昭和55年4月1日～ 昭和58年4月29日	平成4年4月1日～ 平成5年3月31日

広報の題字を  
書きました



『この子の名前は、おなかにいるときが昭和で、生まれて来たときが平成だったので、このようにつけました。』

## ママとボク (塩屋)

村上保幸・かおる  
ボクは 昭平(しょうへい)くん

好きな科目は体育で、なかでもサッカーが大好きです。  
休みの日も友だちとサッカーをして遊びます。  
将来は奥寺さんみたいなサッカー選手になりたいです。

本田 光宣くん  
腹赤小5年  
—清源寺—



## 農地相談室

農業委員会では、農地の売買・貸借・転用などについて農業委員による農地相談室を次により開設します。農地のことについて心配・相談のある方はお気軽におこしください。

□ ところ	2月 26日(月)
役場	午前 10時～12時
1階ロビー	

2月 25日  
3月 4日  
有明成仁病院(鷺巣)(78)1133  
鳴田病院(上沖洲)(78)0209  
※診療時間は、原則として午前9時から午後5時までです。

## 休日住宅医

# 保健・衛生だより

◆健康課は☎78-3111(内線142) ※大切なことは、メモしておきましょう!

行事	日 時	会 場	備 考
献血	2月22日(木) 9:40～12:00 13:00～15:00	長洲町役場	献血手帳をお忘れなく!
健康講座	2月22日(木) 13:30～	町民研修センター	講話「体を動かすことの大切さ」・実技運動 熊本体力研究所・井本岳秋先生 ※「運動不足ではありませんか?」 あなたの身体を見直すいいチャンスです。ふるってご参加ください。
1才6ヶ月児健診	2月23日(金) 受付 13:30～14:30	町民研修センター	対象者/昭和63年8月～63年9月生まれ。持参するもの/母子手帳、おしつこ(おしつこはきれいに洗った容器に入れて来て下さい) ※前回都合により受診できなかった方もお待ちしています。
在宅栄養士研修会	2月27日(火) 3月2日(金) 13:00～15:00	荒尾保健所	糖尿病について 腎臓病について
7ヶ月児健診	3月1日(木) 受付 13:30～14:30	町民研修センター	対象者/平成元年6月13日～8月1日生まれ持参するもの/母子手帳
育児相談	3月6日(火) 13:30～15:00	町民研修センター	対象者/乳幼児 内容/身体計測、栄養指導等
胃がん検診申込み 大腸がん	1月に検診申込を受け付けましたが、その際、お忘れになっていた方は、2月23日(金)まで申し込みください。 ※胃がん検診と大腸がん検診はセットで申し込みください。 ※申込みは健康課まで。		
麻疹ワクチン MMR 予防接種について	しばらくの間、中止していましたMMR予防接種を2月16日より再開します。 なお、今回より麻疹の使用を原則とし、MMRワクチンは希望者のみとします。 健康課窓口に母子手帳持参のうえ問診票の申込みをしてください。		